

浜松市の事案に関する第2回住民説明会（呉松町）の質疑応答等について

開催日時：平成19年7月31日（火）18：30～19：00

開催場所：浜松市西区呉松町 錬成道場

説明者：環境省、静岡県、浜松市

参加者：住民20名

資料：配布資料「静岡県浜松市における掘削確認調査の実施について（お知らせ）」

説明会概要；説明会では、浜松市の事案の経緯、掘削確認調査の予定日及び調査実施時の現場周辺への立入制限について説明しました。当説明会における主な質疑応答は以下のとおりです。

Q1：現場付近を見たが、子供の頃、遊んだり、海水浴をしたりした場所であった。調査する埋設物がなぜ毒ガス剤だと思われるのか。また、戦時中、舘山寺に部隊がいて新しい武器を開発しているという話があった。それが毒ガスではなかったかと想像される。そのようなことだったのか。

A1：環境省が平成15年に行った旧軍毒ガス弾等に関する全国調査の結果、浜松市内には旧軍の毒ガスの部隊が存在し、終戦時保有する硫黄マスタード（イペリット）の容器を浜名湖に投棄したとの情報があり、また、戦後、浜名湖周辺においてこれら容器の発見・被災事案についての新聞報道が確認されている。本事案に関する証言情報については、掘削確認調査により、缶が存在した場合には内容物を分析しなければわからないが、これまで得られている諸情報を踏まえるならば、本事案に関する証言情報は旧軍の毒ガス容器の可能性が高いと思われる。

Q2：埋設物がドラム缶であり、塩水の浜名湖に一旦投棄されたのであれば、数十年の間に腐食して中身が出てしまっている可能性がある。旧軍のドラム缶の丈夫さはどうなのか。

A2：旧軍の毒ガス容器が中国で見つかっているが、堅牢であり、内容物の漏洩はなかったと聞き及んでいる。また環境省が行った現場の土壌調査では、物理探査検知点よりも深い位置にある土壌から毒ガス成分は検出されていないので、仮に埋設物が毒ガス容器であったとしても、漏出していないことを確認している。

Q3：埋設物の中に毒ガスが残っている可能性が高いのか。

A3：掘削調査で証言情報に一致する埋設物が確認された場合、内容物を分析してみないとわからないが、その可能性は否定できないことから、万全の体制で調査に取り組む。

Q4：証言情報による調査ということを説明されたが、環境省として聞き取り調査は行ったのか。

A 4 : 平成 1 5 年に実施した旧軍毒ガス弾等に関する全国調査で、幅広く証言情報を求めている。今回の証言情報もその時に静岡県・浜松市を通して得られた情報である。

Q 5 : 当地には過去に毒ガスで被害にあわれた方がいて、治るのに 3 ヶ月ぐらいかかったと聞いている。毒ガスによる被災のリスクが実際にあるので、このような情報は公表してもよいのではないか。

A 5 : 平成 1 5 年全国調査の結果得られた各種情報については、同年 1 1 月 2 8 日に公表した報告書（『昭和 4 8 年の「旧軍毒ガス弾等の全国調査」フォローアップ調査報告書』）に掲載しており、現在、環境省のホームページに掲載されている。参考とされたい。また、環境省においては、引き続き情報を受け付け、とりまとめ発信しているので、情報があれば提供をお願いします。

以上